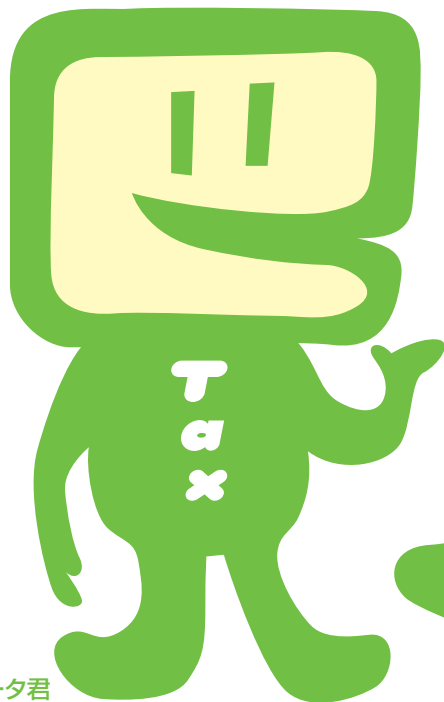


e-Tax

イータックス

国税電子申告・納税システム

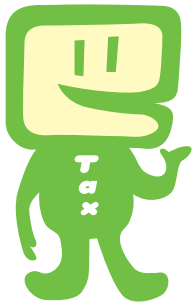
オンラインでらくらく



イータ君

ご利用案内





さらに便利で使いやすく！

自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請・届出等ができます。

ATMやインターネットバンキング等を利用して納税ができます。

所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください。

HPからカンタン申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

最高5,000円の税額控除

本人の電子署名及び電子証明書を付して所得税の確定申告をe-Taxで行うと、最高5,000円の所得税の税額控除を受けることができるようになりました（平成19年分又は平成20年分のいずれか1回）。

添付書類が提出不要

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、提出に代えて、記載内容を入力して送信できるようになりました（確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります）。

還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています（3週間程度に短縮）。

ほかにも・・・

税理士が税務書類を作成し、納税者に代わって送信する場合には、納税者本人の電子署名を省略することができます。

給与などの所得税徴収高計算書及び納付情報登録依頼については、電子署名等は要しないこととなります（平成20年1月から適用）。

e-Taxを利用して申告・申請等を行った事実等について、電子申請等証明書により証明が受けられるようになります（平成20年1月から適用）。

e-Tax イータックス をご利用いただく前に

STEP
1

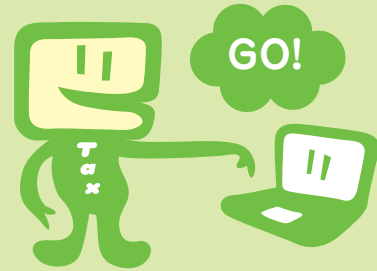
事前準備(電子証明書の取得等)が必要になります。

1 電子証明書の取得

申告等データを送信する際には、電子署名を行っていただくこととなりますので、事前に電子証明書を取得してください。

2 ICカードリーダーの用意

使用する電子証明書がICカードに格納されている場合には、別途ICカードリーダーが必要になりますので、事前に用意してください。



※ e-Taxで利用可能な電子証明書については、e-Taxホームページをご覧ください。

※ 電子証明書の具体的な取得方法及び費用については、各電子証明書の発行機関へお尋ねください。

STEP
2

開始届出書を提出して利用者識別番号等を取得してください。※インターネットを利用したオンライン提出ができます。

e-Taxのご利用に当たっては、事前に開始届出書を納税地を所轄する税務署に提出する必要があります。

開始届出書は、e-Taxホームページからオンラインで提出できるほか、書面でも提出できます(開始届出書の様式は、e-Taxホームページから入手することができます)。

提出された開始届出書の内容を確認した後、税務署から利用者識別番号及び暗証番号を記載した通知書等が送付されます。

なお、平成20年1月から、開始届出書をオンラインで提出した場合、利用者識別番号等がオンラインで即時に発行されるようになります(この場合、税務署から通知書等は送付されません)。

STEP
3

初期登録(電子証明書の登録等)を行ってください。

初期登録(電子証明書の登録等)は、e-Taxホームページから行うことができます。

国税庁が提供するe-Taxソフト等を使用して初期登録を行うこともできます(e-Taxソフトは、e-Taxホームページからダウンロードにより取得することができます)。

※ 電子納税のみを利用される場合には、平成20年1月から、電子証明書の登録は不要となります。

「作成コーナー」⇒「e-Tax」案内サイトの開設

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、e-Taxの申告用データが作成でき、作成したデータを当コーナーから簡単な操作により電子申告することができます（「公的個人認証サービスに基づく電子証明書」が利用できます）。

そのために必要な一連の手続について分かりやすく説明した案内サイトをe-Taxホームページに開設します（平成20年1月）。

① 準備

パソコンと電子
証明書等の準備

② 登録

利用者識別番号
の取得と電子証
明書の登録

③ 作成 送信

申告書の作成と
送信（作成コー
ナーの利用）

④ 確認

送信後の受付
結果の確認

e-Taxのご利用時間

- 月曜日～金曜日 午前9時～午後9時（祝日等を除きます）
 - 平成20年1月28日（月）午前9時から、所得税の確定申告期限の3月17日（月）までは、24時間 e-Tax のご利用が可能です。
- * ご利用時間については、メンテナンス作業等により変更する場合がありますので事前にe-Taxホームページで確認してください。
- * 申告・納税のデータの作成は、e-Taxソフト等を利用していつでも行うことができます。

詳しくは、e-Tax ホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

利用開始の手続、ご利用時間、パソコンの環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしていますので、ご利用前には是非ご覧ください。

ネットで「ラクラク」、はじめよう

イータックス

で

検索

できます。